

令和7年6月10日

内閣府特命担当大臣 坂井 学 様
(防災 海洋政策)

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県八潮市道路陥没事故に対する財政支援等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年1月28日に埼玉県八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内において、中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が起き、走行中のトラックが転落する事故が発生しました。

破損した下水道管は12市町、120万人分の汚水を集約して中川水循環センターに送水する急所施設であり、多くの県民へ約2週間にわたり下水道の使用自粛をお願いするなど県民生活に甚大な影響が生じました。

今後、徹底的な原因究明を行い、それに基づく現状の耐用年数や維持管理基準、ひいては今後の流域下水道の在り方など見直しの必要があります。老朽化した下水道管の抜本的な対策を行うとともに、全国的な道路陥没事故の未然防止対策を推進するなど、国土強靱化の実現を図る必要があります。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 埼玉県八潮市道路陥没事故に対する財政支援について

(1) 現状・課題等

埼玉県八潮市道路陥没事故への対応に係る被災者救出のための土木的措置（工事等）の費用については、その財源の1/2を国土交通省から補助

をいただき、残りの1/2については企業債としている。

企業債についても、元利償還金のうち約70%が普通交付税の基準財政需要額への算入を通じて地方財政措置を行っていただいている。

しかし、企業債元利償還金のうち残る約30%については、原則的には県民が支払う下水道使用料に転嫁されることとなるため、国による財政的支援が必要である。

(2) 要望項目

災害救助法の適用に伴う避難所の設置等、法に基づく災害救助費負担金による財政支援を講じること。

2 「事故から災害への移行」に対応する体制整備について

(1) 現状・課題等

本事案は、当初は人命救助のための市町村地域消防による事故対応であった。事案が拡大し、事故対応に限界が見られ、より広範な対応を可能とする県中心の災害対応への切り替えが行われたが、地域消防としての事故対応と、県中心の災害対応や国土交通省や自衛隊等の他の機関との調整が並行して存在することとなった。県には地域消防に対して指導の権限こそあれ、指揮監督、命令、報告要求等の権限はなく、事故から災害への円滑な移行に課題が残った。

事故から災害に移行するような事態においては、総合的な見地から対応可能な組織が調整にあたる、あるいは災害規模の事案にも対応できる組織に当初から対応させる必要があると考えるが、現状、そのような仕組みが存在しないことは課題である。

(2) 要望項目

事故から災害に切り替わるケースにおいて、適切な連絡・調整が可能となるような制度設計に向けて、本事案を踏まえ、法的・組織的措置を検討すること。